

## 告 示

### 埼玉県告示第六百二十七号

埼玉県議会令和五年五月臨時会において議決された令和五年度埼玉県一般会計補正予算（第一号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和五年五月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

令和5年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）

令和5年度埼玉県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,383,879千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,229,478,879千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		297,842,851	18,383,879	316,226,730
	2 国庫補助金	173,935,967	18,383,879	192,319,846
歳入合計		2,211,095,000	18,383,879	2,229,478,879

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		100,826,214	1,796,201	102,622,415
	2 企画費	8,659,194	321,564	8,980,758
	4 環境費	10,363,367	1,474,637	11,838,004
3 民生費		427,449,273	3,003,389	430,452,662
	1 社会福祉費	308,610,527	2,237,110	310,847,637
	2 児童福祉費	107,297,063	766,279	108,063,342
4 衛生費		207,551,548	3,767,635	211,319,183
	1 公衆衛生費	168,736,218	143,842	168,880,060

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 環境衛生費	5,612,373	2,112	5,614,485
	4 医薬費	11,588,564	3,621,681	15,210,245
6 農林水産業費		23,959,676	860,647	24,820,323
	1 農業費	8,170,910	236,077	8,406,987
	3 畜産業費	1,822,258	368,220	2,190,478
	5 農地費	8,493,130	256,350	8,749,480
7 商工費		26,638,219	8,454,693	35,092,912
	1 商工業費	26,193,634	8,454,693	34,648,327
10 教育費		476,738,410	501,314	477,239,724
	4 高等学校費	97,818,220	6,180	97,824,400
	5 特別支援学校費	47,674,600	42,549	47,717,149
	7 私立学校費	60,015,860	452,585	60,468,445
歳出	合計	2,211,095,000	18,383,879	2,229,478,879